

## 多文化共生の推進に関する研究会（第9回）

### 議事概要

- (1) 開会
- (2) 発表者の紹介
- (3) 意見交換

多文化共生の推進に関する研究会報告書案について、意見交換を行った。要旨は以下のとおり。

- 多文化共生の推進に関する研究会報告書案について  
(プラン策定後の社会経済情勢の変化と多文化共生施策の変遷)
  - ・ 総務省において、これまで、ほぼ毎年、多文化共生に関する研究会を開催してきた実績に言及した方が良い。
  - ・ 1990年の改正入管法施行で受入れた日系人等の課題については、丁寧に言及した方が良い。
  - ・ 外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳の適用対象となったことは、非常に意義の大きい制度改正であり、踏み込んで言及しても良いのではないかと。

(地域における多文化共生施策を推進する意義)

- ・ 2006年のプランで示された多文化共生の意義を前提として議論している。これらに触れた上で、今日的な意義を示す方が良いのではないかと。
- ・ 最近取組が進むSDGsと関連付けるのも良いが、多文化共生も独自の経緯があるので、概念がぼやけてしまわないかという懸念がある。
- ・ 全体を通して、SDGsに寄り過ぎていないか。

(行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備)

- ・ 「地域の外国人住民を相談員等とする取組」は、外国人住民が少ない地域では、同じ地域に暮らしている外国人住民が相談員になると逆に相談しにくいという状況もあるので、「地域の」を削除してもいいのではないかと。
  - ← 全体の中の地域の外国人と解釈できるので残しても良いのではないかと。
  - ← アパートや集落以外のところでの相談というのは、かえってしにくいのではないかと思うので、あったほうが良い。
- ・ 「通訳ボランティアを育成する」とあるが、ボランティアである必要はない。「通訳者を育成する」としてはどうか。

(労働環境の確保)

- ・ 項目名の意味が少し分かりにくい。仕事を確保するという意味にも取れるので、何か形容詞を付けた方が適切と感じる。
- ・ 「適正な労働環境の確保」などが良いのではないかと。

(医療・保健サービスの提供)

- ・ コロナ禍でオンライン化を進めている中で、現場に通訳を派遣しなくても十分であることが分かっている。対面通訳や電話・映像通訳、機械翻訳と色々なやり方があるので、あえて「広域的な医療通訳者派遣システムの構築」を独立した項目としなくても良いのではないか。
- ・ 「問診票の多言語表記」とあるが、問診票に限らず多言語化する必要がある。

(住宅確保のための支援)

- ・ 「地域ぐるみで外国人住民を支えていく」という表現は、例えば、「地域ぐるみで外国人住民と一緒に」という表現が良いのではないか。
- ・ 「地域ぐるみで外国人住民を受け入れていく」としてはどうか。

(意識啓発と社会参画支援)

- ・ 「多文化共生の意識啓発・醸成」について、本文でも意識醸成に係る内容をしっかり記述した方が良いのではないか。

(多文化共生施策の推進体制の整備)

- ・ 市町村よりも都道府県を先に記述した方が良いのではないか。  
← 直接外国人住民に接して行政サービスを提供するのが市町村であるため、先に記載している。
- ・ 企業の役割について、「多文化共生の地域社会づくりに貢献する」表現は、「企業が外国人住民の生活環境の改善に貢献する」とした方が良い。
- ・ CSRや社会的責任ではなく、ビジネスとして外国人の生活支援に取り組む企業も増えており、その点に言及してはどうか。

(おわりに)

- ・ 一元的相談窓口が全国に広がっており、今後の多文化共生のキーになることを期待する、ということを記述してはどうか。
- ・ 国全体で連携しながら進めていくことを望む旨記述してはどうか。

(サブタイトル)

- ・ サブタイトルがSDGsを想起させる。研究会で議論した内容が伝わる表現にした方が良い。
- ・ 基本に立ち返り、前回のプランのサブタイトルを参考に、「地域における多文化共生の更なる推進に向けて」としてはどうか。